

福 議 委 号
平成 27 年 6 月 26 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

総務教育常任委員会
委員長 熊 野 茂 夫

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、福島町議会定例会 3 月会議（平成 27 年 3 月 10 日）において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 147 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	(1) 道立福島商業高等学校の存続対策について
調査期間	平成 27 年 6 月 16 日 (1 日間)
出席委員	委員長 熊野茂夫 副委員長 川村明雄 委員 佐藤孝男 委員 滝川明子 委員 平野隆雄 委員 溝部幸基
欠席委員	なし
委員外議員	なし
出席説明員	町長 佐藤卓也 副町長 横内俊悦 教育長 盛川哲 学校教育課長 飯田富雄 総務課長 中島和俊 学校教育係長 石川秀二
議会事務局職員	議会事務局長 前田勝広 議会グループ次長 住吉真由美 議会グループ主任 澤田元気

[委員会意見]

調査事件 1 道立福島商業高等学校の存続対策について

(平成 27 年 6 月 16 日調査)

本調査は、これまでの福島商業高等学校入学者の推移、現時点における児童・生徒数の状況、現在の高校存続対策等を確認し、今後の存続対策等を調査したものであり、その調査結果の主な内容は次のとおりです。

【調査の論点と意見】

(1) 短期的な視点での取り組みについて

① 現在の高校存続対策等について

ア. 現在の公務員試験受験対策講座及び看護学校受験対策講座の取り組み内容を検証し、当該制度の継続も含め、生徒が魅力を感じ、成果のあがる対策に繋げるように、高校（現場）と十分に協議のうえ、進めていただきたい。

② 今後の対策等について

ア. 存続検討委員会の意見にある町外からの入学者の増加を図るため周知チラシ配付の範囲を広げることに関連し、町外入学者の状況（入学動機・通学状況）を高校からの情報提供ではなく、教育委員会としても積極的に情報収集を行い、今後の町外入学者の増加に向けた対策充実に努めていただきたい。

イ. 以前から提言している、「横綱の里づくり」をコンセプトとした部活動としての「相撲部」の実現に向けて、本腰を入れて取り組んでいただきたい。このことが、町外からの入学者の増加に大きく期待できると考えます。

ウ. 北海道教育委員会等への陳情を本年 7 月 2 日に予定しているので、福島町の実情を訴えた中で、要望内容が実現されることを強く切望します。

エ. 上記ウの要望書では、北海道総合教育会議の最重要案件として「新たな高校教育に関する指針」の見直しを採りあげていただくことや、高校が廃校等になれば、地域の創生にも負の影響が大となることは必定と訴えています。この二つの考え方は、当然のことながら、当町が学校所在自治体として北海道よりも真剣に取り組んでいかなければならないことは明らかであると考えます。しかしながら、今回の資料には、これらのことに対する考え方が、全く示されていないことは、残念でなりません。児童生徒の在籍数の状況からも入学生生の定数確保は非常に厳しく、危機感を持って臨まなければなりません。少なくとも、総合教育会議で最重要課題と位置付け、福島町の総合戦略として

町の取り組み姿勢の大きな方向性を示すべきと考えます。早い時期に、それぞれの協議の場において、高校の存続問題が重要テーマとして活発な議論の下、さらに効果的な対策を展開していただきたい。

(2) 中期的な視点での取り組みについて

① 高校の町立化について

ア. 今後の児童及び生徒数の状況では、上記ウの要望により、再編対象人数 20 人から 15 人に改められたとしても、6 年後の平成 33 年度からは、地元中学卒業生だけでは、15 人を確保することが厳しい状況にあることが資料で示されています。同様に、存続検討委員会においても、町立化の意見があったことが報告されています。地元には、高校がなくなったときの保護者・生徒の経済的な負担増、町内人口の流失に繋がる危惧、教員及び家族の転出による町税と地元消費の減少など、その影響は非常に大きなものがあります。今回の資料では、町立高校の事例として、二間口・普通科では、収入から費用を差し引き 97,000 千円の赤字としている。しかし、本委員会としては前述したような影響も含め、地元から絶対に高校をなくしてはならないとの決意を町民に明らかにし、必要な検討資料を早めに整理のうえ、議会、町民に示すことが非常に重要であると考えます。

② 高校の定時制について

ア. 高校存続対策の一つとして、昼間定時制の転換を検討するための資料を示していただきたい。

(4) 総体意見

高校の存続対策については、本資料にもあるように、議会としても強い危機感を持ち町に提言も行いながら、平成 24 年度から各種支援対策を進めています。これららの対策の効果もあり、平成 24 年度以降は、現在まで入学者 20 人以上の確保に結びついていると考えます。しかしながら、上記(2)①に記述しているように、少子化の影響は大きく、今後において支援対策を充実・強化しても入学者を 20 人ないし 15 人を確保することは、非常に困難と判断せざるを得ません。

以上から、将来とも福島町に高校を存続するという強い決意を明らかにし、上記論点で整理した「短期的な視点」と「中期的な視点」を多面的に精査していただき、町民、保護者と協働し大きな力となる運動を展開し、将来を担う子供たちが地元で安心して高等教育を受けることができる教育環境の整備に向けて取り組む施策を示していただくことを強く期待します。